

平成30年度第2回碧南市市民活動センター指定管理者審査委員会会議録

※会議議題関係部分のみ記録

※一部非公開

日 時：平成30年6月8日（金）9時30分～

場 所：へきなん福祉センターあいくる 会議室1

出席者：審査委員5名（都築明、金子潤、永坂幸子、角谷恵里子、生田和重）

：事務局5名（遠山隆夫、中根雄介、河原睦、小林高弘、嶋田紗里子）

：説明者1名（市民活動センター長 大野裕史）

欠席者：審査委員1名（原田 利夫）

傍聴者：なし

会議内容

1 あいさつ

地域協働課長より新委員紹介

委員長あいさつ

2 議題

(1) 平成29年度市民活動センター事業報告及び決算について

大野センター長から資料に基づき説明

(2) 平成30年度市民活動センター事業計画及び予算について

大野センター長から資料に基づき説明

審査委員：今までの実績を踏まえる中で、当初の考えよりも、実際運営していく過程の中で、需要として膨れてきた点や力を入れていきたい点、当初の契約から変わってきた点があれば教えてください。

説明者：碧南市を担当させていただく前に、大府市や安城市や刈谷市の市民活動センターを経験させていただきました。碧南市と他の市町との違いは、碧南市が裕福だということです。裕福な地域は、地域活動に関する問題が無く、困っていない。困っていないとNPO団体の数が少ない。人口1万人に対するNPOの割合が、愛知県の中でも碧南市は少ないし、愛知県自体も全国平均の半分以下という状況。私たちは、行

政の一翼を担うような市民活動団体が育ってほしいと思って活動しているが、なかなかそこが進まない。良い活動を継続して行くと経費がかかってしまうので、ファンドレイジング、資金調達についての説明している。碧南市でボランティア活動を長く続けている人にとっては「タダでやる」という意識が強かったが、ここ最近少し変わってきたように思う。

最初の契約については、「碧南市との10のお約束」の中でほぼ達成できている。未達成の部分に対しては、これからも課題として取り組んでいく。

審査委員：碧南市の特徴として、町内会との協働、企業との協働に力を入れていくという説明があったが、これまでの4年間の中で団体として登録されている企業の数、町内会の数は具体的な実績はどうなっているのか。また5年目に向けてどうやっていくのか教えてほしい。

説明者：自治会・企業の登録数は多くはない。ただ、運営委員会という形で呼びかけをしている中では、団体、企業の人が半分の割合になっている。また、愛フェスの出店団体は、NPOに限定されているが、応援団として、トヨタ自動車の社員を始め、いくつかの企業の方々にボランティアとして参加していただいている。私たちも商工会議所を訪問する際には、中小の企業の福利厚生やボランティア活動の受け皿としてお手伝いさせていただきますという話をしている。少しずつだが、商工会議所経由で自転車散歩の協賛金が集まるということも増えてきているので、それなりに浸透してきたと思う。

審査委員：予算と実績が大きく異なる理由を教えてください。

説明者：市民活動センターを受託する前に立てた予算を使用しているため。毎年どのように変わっていくという部分までは把握できていなかった。一般管理費は、愛知県が作成したあいち協働ルールブックの中で、NPOの一般管理費は全体の30パーセント以上という規定があり、碧南市もそれに準拠させていただいている。一般管理費が当初大きかったのは、本部で支払った経費のうち、碧南市のために使った費用も一般管理費に計上していたため。地域協働課から指摘があり、現状は

碧南市のために使った費用を外に出して、実際の固定費用に近い形になっている。

審査委員：固定費用の中に全体で留保する費用も多少含まれているのか。

説明者：愛知ネットとしての留保分もこの中に入っている。全体の3パーセント弱だと聞いている。留保分の用途は、災害救助の際に使用するお金となる。

(以降非公開)